

### 1. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告概要表(WAM NET掲載用)

**グループホーム けやきの家**

評価実施期間 平成19年 3月27日 から 平成19年 5月21日  
 訪問調査日 平成19年 5月 1日  
 評価機関名 NPO法人 姫路市介護サービス第三者評価機構

評価調査者 2902 : 介護支援専門員、看護師  
 2903 : 介護支援専門員、社会福祉士、福祉住環境コーディネーター

グループホーム所在地 神戸市西区伊川谷町潤和1355-8  
 開設年月日 平成14年11月 1日  
 定員 ( 1 ) ユニット ( 6 ) 名

**第三者評価結果  
全体を通して**

神戸と明石の隣接地域でJR明石駅からバスで10分ほどの閑静な住宅街の中にホームはひっそりと建てられている。近くには大きなため池があり、自動車の出入りの少ない静かな場所で、学校や幼稚園・神社がある。隣接する住宅とも違和感なく溶け込み目立たないが、家の中はグループホームならではの設計がなされている。玄関上がってすぐのオープンなダイニングキッチン・6つの居室も工夫して配置され、全体が目に見えやすい。さらに、テラスデッキは食事のできるスペースがあり、時折通る近所の人と挨拶を交わすなど、ちょっとしたふれあいの場になっている。ホームの前には近隣の方の畑も見え、育ち行く農作物で季節の移り変わりが感じられるであろう。北欧での見学・体験をもとに看護師である管理者が、出来るだけ自然で大家族の様に、1ユニット6人で生活していくことを目指し、開設して5年目になる。専門的な支援や認知症ケアを目指されており、管理者や職員の落ち着いた対応と入居者の穏やかな表情が印象的である。入居者本位のケアを目標に、センター方式を取り入れ、それぞれの生活歴やその人らしさを把握した上で、それらを活かした役割や仕事を入居者が自然に持ち、日常的に行動されていることに、「入居者主体」「個別ケア」が実現できていると感じる。最近新しい職員が増えたことで、ますますケアの統一や職員のレベルアップが図れるよう研修や会議を重ねながら、一人ひとりを尊重する個別ケアをさらに充実させて欲しい。前回の第三者評価から多くの改善を試みられ、前向きな勢いを感じる。また、管理者の人柄や経験が、入居者のみならず家族や職員にも心強い安心と温かさとなり、ケアを支えていると感じる。今後はこのパワーを地域へも少しずつ還元され、1つの家族として地域に根付かれることを期待する。

**分野・領域別  
運営理念**

番号	項目	できている	要改善
1	理念の具体化と共有		
2	権利・義務の明示		
3	運営理念等の啓発		
<b>特記事項</b>			
<p>「最後まで人間らしく生きていきたい」という入居者本位のケアを目指す理念は、職員に周知されその同じ視点でケアの実践に取り組まれている。運営推進会議や家族会で、理念を伝える機会を持たれており、地域に向けても認知症やホームの理解を深めて、入居者にとって交流のある自然な生活の構築へ働きかけて欲しい。</p>			

**生活空間づくり**

番号	項目	できている	要改善
4	馴染みのある共用空間づくり		
5	共用空間における居場所の確保		
6	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり		
7	身体機能の低下を補う配慮		
8	場所間違い等の防止策		
9	生活空間としての環境の配慮		
<b>特記事項</b>			
<p>生活空間作りとして、施設としてのホームの印象は殆どなく、一般家庭の中の大家族として生活環境が整えられている。家具や生活用品も温かみのある雰囲気が漂い、改装により共用スペースに居場所が増えている。居室には、それぞれの家具や時計・テレビが持ち込まれ、必要な場所にはその人に合った手すりが整備され、個々に合わせた安全性が保たれながら安心して過ごせる環境ができている。懐かしいBGMが流れる中、一緒に口ずさんだり、楽しそうな声に囲まれて落ち着いた生活が静かに送られていることを感じる。</p>			

ケアサービス

番号	項目	できている	要改善
10	入居者主体の個別具体的な介護計画		
11	介護計画の見直し		
12	個別の記録		
13	職員間での確実な情報共有		
14	チームケアのための会議		
15	入居者一人ひとりの尊重		
16	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア		
17	入居者の自己決定や希望の表出への支援		
18	一人のできることへの配慮		
19	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫		
20	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた調理		
21	個別の栄養摂取状況の把握		
22	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援		
23	個別の排泄支援と羞恥心への配慮		
24	個別の入浴支援と羞恥心への配慮		
25	理美容院の利用支援		
26	プライドを大切にしたい整容の支援		
27	安眠の支援		
28	金銭管理の支援		
29	ホーム内の役割・楽しみごとの支援		
30	医療関係者への相談		
31	定期健康診断の支援		
32	心身機能の維持		
33	トラブルへの対応		
34	口腔内の清潔保持		
35	服薬の支援		
36	緊急時の手当		
37	感染症対策		
38	ホームに閉じこもらない生活の支援		
39	家族の訪問支援		

特記事項

入居者のアセスメントにおいてセンター方式を取り入れられ、入居者一人ひとりについて部分的ではなく全体像から把握することに取り組まれている。まだ始めたばかりで途上ではあるが、生活歴をはじめその人らしさを知り、その人らしい生活を支えるため是非活かして行って頂きたい。家族とのコミュニケーションも家族会などの中で積極的に図られ、介護計画や個々のケアについて意見交換もできている。今後は日々の記録を充実されることで、計画の評価が客観的にできたり、プランの見直しに活用されることを期待する。また、入居者の持つ力が十分発揮出来るよう可能性を見極め、個別ケアを更に充実させて行って欲しい。薬を使わない安眠への支援については、チームとして一日の活動性や意欲の向上へのケアをさらに取り組まれることを期待する。

運営体制

番号	項目	できている	要改善
40	法人代表者、管理者、職員の協働		
41	入居者の状態に応じた職員の確保		
42	継続的な研修の受講		
43	ストレスの解消策の実施		
44	退居の支援		
45	ホーム内の衛生管理		
46	事故の報告書と活用		
47	苦情への的確で迅速な対応		
48	家族とのコミュニケーション		
49	地域の人達との交流の促進		
50	周辺施設等の理解・協力への働きかけ		
51	ホーム機能の地域への還元		

特記事項

管理者と職員には信頼関係があり、それぞれの穏やかで温かい雰囲気が入居者の安心した生活に結びつき、大家族のような全体のまとまりを感じる。継続した研修の受講に関しては、日々の細やかな業務を行う中大変であるが、計画的な研修の機会を持ち、その共有化を図りながら、職員全体のレベルアップやケアの質の向上に取り組んで欲しい。また、地域との交流については、公園の掃除やごみの当番・子供の登下校の見守りなど、できることから積極的に取り組んでいただきたい。そうすることで、入居者にとっても生活が広がり、潤いが得られたりして豊かな毎日となり、地域に密着しながら、さらには地域の成長にも結びつくことと期待するところである。

## 2. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告書(WAM NET掲載用)

項目番号 第三者自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
<b>運営理念 1. 運営理念の明確化</b>						
1	1 理念の具体化と共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の理念・方針や目標等に具体化し、介護従業者や利用者及びその家族等に伝わるように明示し、かつ、説明している。				ホームの理念を”最期までその人らしく生きていきたい”と定めており、それを入居者や家族には入居時に説明している。職員には就職時や日頃のケア検討時に話すようにし、この理念に立ち返り利用者本位のケアを目指している。	
2	3 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				入居者の権利や義務について、契約書に具体的に文章化され、入居時に説明し、同意を得ている。	
<b>2. 運営理念の啓発</b>						
3	4 運営理念等の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、ホームの考え方を伝える機会づくりや広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				地域包括支援センターの職員や民生委員・家族などが参加する運営推進会議を定期的開催することを通じて、ホームの在り方や考え方を伝え、理解が深まるよう働きかけている。	
<b>運営理念 3項目中 計</b>		3	0	0		
<b>生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり</b>						
4	5 馴染みのある共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも違和感や威圧感を感じさせず、馴染みの安心できる雰囲気を感じさせており、調度や設備、物品や装飾もそのための工夫がされている。特に玄関周りには家族や近隣住民も入りやすいよう草花を植える、親しみやすい表札をかける等の配慮をしている。				玄関先のポストネームにホーム名が明示されている以外、住宅街の中の一軒屋として周りの民家と溶け込んでおり、“我が家”としての印象を受ける。玄関周りには草花が植えられており、デッキが開放感を醸し出している。屋内の家具や装飾品は一般家庭にもよく見られるもので、落ち着いた雰囲気である。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
5	6 共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				共用空間である居間は広くはないが、大きめのテーブルや小さな机が置いてある。また、デッキにもゆっくり過ごすスペースがある。以前、入居者が出入りしにくかった掘こたつを改装し、入居者それぞれが思い思いの所で過ごせている。	
6	7 入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				入居者や家族が好みの家具やカーテンを持ち込まれており、家族の写真や大切な位牌なども置かれ、安心して過ごせる居室の環境が整えられている。	
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
7	9 身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				下肢筋力の低下が見られる入居者の居室には、その人に合った位置に手すりを後付けで設置されている。居間は、家具や壁・テーブルで伝い歩きが可能であり、物干しもデッキで簡単な洗濯物が干せるよう工夫してある。	
8	11 場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				居室が分かりやすいように入り口に飾り物や名札・暖簾などが掛けられ、分かりやすい工夫をしている。また、そっと声を掛け誘導する等、混乱を防ぐ支援を行っている。	
9	12 生活空間としての環境の配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮し、換気、温度調節を適切に行っている。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し、冷暖房の調節等)				共用空間である居間はやや暗い感じもするが、照明で調節され、居室は窓からの採光で明るい。居間の室温は、温度・湿度計で確認しながら、居室は入居者の好みを聞き調節している。馴染みのBGMを流し、テレビではケーブルテレビで好みの時代劇を鑑賞したりしている。夜間の移動の安全のため、廊下に常夜灯を点けている。	
生活空間づくり 6項目中 計		6	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)	
<b>ケアサービス1. ケアマネジメント</b>							
10	15	入居者主体の個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者や家族とも相談しながら入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				入居者の様子や状況の変化などを毎月家族に報告し、面会時などに希望や思いを伺いながら、具体的な内容のプランを作成している。	
11	16	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。				プランの実施に対して、入居者の状況の変化などを踏まえながら、プランの見直しや変更を行っている。	今後、計画書の見直しを検討する予定であるが、計画書の中に実施期間や見直しの時期を明記することも検討して欲しい。
12	17	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				経過記録用紙に経時的に排泄・食事・バイタル・服薬のチェックは記載されているが、プランに沿った支援の状況や本人の変化・様子の記載がない。	プランに沿った入居者の反応・変化や日常的な言動など具体的な記録を行い、チームケアや評価の充実を図って欲しい。
13	18	職員間での確実な情報共有 介護計画の作成、重要事項の伝達などにすべての職員が関わり、共有ができる仕組みを作っている。				業務の内容やケアの変更などは、申し送りノートで伝達を行っている。申し送り時には、同じ内容を1週間繰り返して説明し、全職員が聞き漏らすことがないように工夫されている。	
14	19	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				月に1~2回、夜勤者以外の全職員が出席して職員会議を行っており、ケアについての見直しや課題の解決などを検討し、介助方法の統一を図ったり、学習会をしたりしている。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)	
2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行							
15	20	入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。 (入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				入居者それぞれの好みや習慣を把握しながら、さりげなく介助したり、ゆっくり話を聞いたり入居者一人ひとりを尊重した対応を心掛けている。	
16	23	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				入居時に本人や家族から今までの生活歴を伺うようにしているが、不十分なこともあるため、入居後もセンター方式のシートを活用し、今までの生活を知る努力が続けられている。以前、喫茶店で働いていた人には皿洗いや世話好きな人には他の人の手を引いてもらったり、活躍の場を提供したりと、生活歴を活かした支援を行っている。	
17	25	入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりの伝えたいことをしっかり受け止め、入居者が自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(十分に話を聞く、顔を見ての対話、短く分かりやすい言葉、選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				入居者が思っていることや、したいことを出来るだけ表現できるように、待ったり確認したりするようにしている。また、いろいろな場面で、入居者が選択できるよう声掛けの工夫も心掛けている。	
18	27	一人でできることへの配慮 入居者のペースを尊重した上で、自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				入居者の自立支援を図るために、センター方式のできることでできないことシートを活用し、入居者の今持っている力を確認し共有しながら、職員が統一したケアを目指している。	入居者が持つ力を職員全員で確認した上で、支援方法を検討し、さらに統一したケアが出来るよう継続していかれることを期待する。
19	29	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫 身体拘束に関する知識をすべての職員が正しく理解しており、やむを得ず行う場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。玄関の施錠もしない工夫をするなど入居者に閉塞感を与えないよう配慮している。(行動の傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				今回の評価等を機に、職員間で身体拘束について検討されている。不審者対策で一般の家庭も施錠をするケースが増えているが、ホームとしては入居者の自由の面や地域との交流の面から開錠することを決定してケアに取り組んでいる。	

項目番号	項 目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(2) 日常生活行為の支援 1) 食事						
20	31	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた調理献立づくりや食材選びを、入居者と共に行っており、可能な限り買い物や調理も一緒に行っている。意思の確認が困難な場合には、好みを把握して献立や調理に活かし、身体機能や健康状態にあわせた調理方法を行っている。			栄養の偏りを防ぐため、昼と夕食は業者から材料を配達してもらい、朝食と間食は一緒に買い物に行き、好みのものを選ぶ工夫をしている。料理をする人、盛る人、配膳する人と役割を持ちながら、一緒に行っている。誕生日には赤飯を炊いたり、入居者の状態に合わせて食べやすい様刻んだり、一口大にしたりと工夫されている。	
21	34	個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。			昼・夕食の献立は業者に委託して1,700カロリーにコントロールされている。食事の摂取量は毎日の経過記録用紙にチェックしておおよそ把握し、不足時は流動食で捕食している。水分摂取量については、夏季や発熱時等必要な時に把握するようにしている。糖尿病の人には、主食での調整を行い、体重のチェックも行っている。	
22	36	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援 入居者は茶碗や湯呑み、箸など、馴染みの、または家庭的な食器を使っており、職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。			箸や湯呑みは馴染みのものを使い、職員も一緒に食事を楽しみながら、さりげなく介助したり、食べこぼしを拭いたりサポートしている。	
2) 排泄						
23	37	個別の排泄支援と羞恥心への配慮 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っており、同時に排泄の誘導や介助、失禁への対応は不安や羞恥心、プライバシーに配慮している。			入居者それぞれの排泄状況を経過記録用紙に記入し把握されている。それぞれの排泄パターンに合わせて、食事前などにさりげなく声掛けするなどの誘導を行っている。	
3) 入浴						
24	41	個別の入浴支援と羞恥心への配慮 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援しており(時間帯、長さ、回数等)、同時に誘導、着脱衣、洗身、洗髪、浴槽への出入り等は不安や羞恥心、プライバシーに配慮している。			入浴は隔日の13:30~16:00に行っており、入居者の希望に沿って対応している。浴室は一般家庭のユニットバスで、一人ずつ個別に介助し、ゆっくり入浴できるように湯船に入っている時間は外で待機したり、後ろから介助するなど、細やかな配慮で支援されている。	さらに今後は、入居前の習慣などにも配慮できるよう、回数・時間への対応も期待する。

項目番号	項 目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
4) 整容						
25	43 理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				入居者の希望に応じて、近くの美容院へ一緒に出掛けてカットをしてもらったり、混乱が見られる場合、職員が行ったり、家族の理容師に行ってもらうなど、それぞれに対応している。	
26	44 プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりさりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				トイレの後、着衣の乱れをそっと直したり、食事の時などそっとティッシュを手渡したり、拭いたりとしりげなく支援できている。	
5) 睡眠・休息						
27	47 安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				入居前に眠剤等を使用していた人も、徐々に量を減らして、現在は誰も薬を使用していない。日中出来るだけ活動量を増やせるよう、買い物や散歩など外出を試みているが、昼夜逆転している人もおり、今後まだ検討の余地がある。夜間眠れない人には、一緒にテレビを見たり、ゆっくり対応し、タイミングを見てそっと入眠を促している。	さらに入居者それぞれにとっての生活の張り合いを見つけて、日中に行動が自発的に出来るよう工夫されることを期待する。
(3) 生活支援						
28	51 金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、家族等とも相談して可能な限り日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。ホームが代行管理している場合は定期的に家族に出納状況を報告している。				買い物での支払い時は、入居者の能力に合わせて出来るだけ本人が支払えるよう支援されており、職員は、お金を持つ事の大切さを理解されている。家族の希望でホームで管理している出納は、3ヶ月に1回程度に、その内容について家族へ報告している。	
(4) ホーム内生活拡充支援						
29	53 ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				それぞれの入居者が生活の中での活躍の場が持てるように、場面に応じて工夫して調整している。また、職員からの感謝の言葉を出来るだけ伝えるように心掛け、役に立っていることが自覚できるよう配慮し支援している。	



項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)	
(5) 医療機関の受診等の支援							
30	55	医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)				近くの医療機関と連携が図れており、2週間に1回の定期的な往診を受け、24時間体制で心配な事など相談を受けてもらえている。管理者が看護師でもあり、入居者自身や家族にとっても安心に結びついている。	
31	61	定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				1年に一度は定期健診として、採血・心電図・レントゲン検査などを行い、その結果は毎月の様子を知らせる報告と一緒に送付したり、記入したりしている。	
(6) 心身の機能回復に向けた支援							
32	63	心身機能の維持 認知症の人の心理状態の特徴や身体面の機能低下の特徴を理解し、五感への働きかけ、見当識維持の工夫、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				日常生活の中で、心身機能の維持が図れるように、毎日のラジオ体操やストレッチ体操を続けている。また、出来るだけ散歩など外出をして、四季を感じながら楽しめるように支援している。	
(7) 入居者同士の交流支援							
33	65	トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因(体調不良、相性等)を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。				入居者間の関係性や性格を把握し、トラブル発生を事前にキャッチし、回避するよう距離をとったり、声掛けをしながら、大きなトラブルにならないよう配慮している。	
(8) 健康管理							
34	67	口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				口腔ケアの介助が必要な入居者には、毎食後に声掛けや支援を行い、夕食後には義歯の洗浄などの介助も行っている。入れ歯の状態や口腔内のトラブルには注意を払っている。	

項目番号	項 目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
35	70 服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるように支援し、症状の変化を確認している。				薬の説明書は、薬と一緒にの袋に見やすく保管しており、職員は薬の作用や副作用を理解しながら、服薬支援が行われている。薬は、1日分ずつ配薬箱に小分けして入れ、配薬時は経過記録用紙にチェックして確実な投薬を行っている。	
36	72 緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				緊急時のマニュアルを作成され、蘇生法などについての研修も行われているが、すべての職員が対応できるかどうかは不安がある。	管理者が看護師であり、指示や判断を仰ぎやすい環境にあるが、職員それぞれが少しでも不安が少なく緊急時の対応ができるよう定期的な研修を続けて欲しい。
37	73 感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				感染症についてのマニュアルはあり、今の時期に注意が必要な感染症(インフルエンザやノロウイルス)については、別のファイルに綴じ注意を促している。	
3. 入居者の地域での生活の支援						
38	77 ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				日常生活の中で買い物や散歩を取り入れ、近くの図書館で本を借りたり、自治会の集まりに出掛けたりと出来るだけ外に出掛けるよう支援している。	
4. 入居者と家族との交流支援						
39	81 家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				面会時間の制限はなく、いつでも受け入れが可能である。居室で話したり、居間でお茶を飲んだり、過ごしやすいよう配慮し、職員からも日頃の様子を知らせるようにしている。また、希望に応じて宿泊もできる。家族会も年1回開かれ、今年には年に3回くらいの開催を予定されている。	
ケアサービス 30項目中		計	27	3	0	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
<b>運営体制 1. 事業の統合性</b>						
40	83	法人代表者、管理者、職員の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、職員の意見も反映させながら共に運営に取り組んでいる。			法人代表者と管理者は兼務されている。職員とは、申し送りや職員会議の場だけでなく、日頃からケアについて、十分話し合われており、職員の意見も取り入れている。また、管理者の思いや理念は職員にも浸透しており、協働できている。	
<b>2. 職員の確保・育成</b>						
41	87	入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。			ホームの2階が管理者の生活スペースになっているため、入居者や職員の状況に応じて、管理者が支援を行っている。特に、個別の買い物や受診などは、管理者が対応することが多い。	
42	89	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。			常勤の職員は外部の研修に参加できたりしており、その伝達講習を行っている。また、ホーム内での学習会として、センター方式や疾患について等の内容で行っているが、職員の段階的な研修には至っていない。	外部研修を計画的に行い、内部での研修も職員のレベルに応じて進めていくと欲しい。
43	91	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)			職員全体での慰労会や忘年会で、親睦を深めたり、ミーティングで交流を図ったりしている。また、個別的な相談や悩みにも対応されたりしている。	
<b>3. 入居時及び退居時の対応方針</b>						
44	95	退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。			契約書に契約終了や退去時の援助について記載されている。今までの退去者に対して、家族の思いを十分に聴き相談しながら、病状に合わせたよりよい方法への検討を行っている。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
<b>4. 衛生・安全管理</b>						
45	98 ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				まな板や布巾は毎日、遅出・出勤者がハイターにて消毒し、清潔を保持している。居室や居間は入居者と職員と一緒にモップ掛けや水拭きを行い、衛生を心掛けている。	
46	102 事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)				転倒などの発生時、ヒヤリハット報告書に記入し、職員会議やミーティングで話し合いを持ち、再発防止に努めている。また、事業所として事故報告をまとめ、家族に報告したりもしている。	実際に起こった事故に対しても、未然の事故に対しても同じヒヤリハット報告書にて報告されているので、事故報告書とヒヤリハット報告書を区別して記載するようにしてはどうか。
<b>6. 相談・苦情への対応</b>						
47	106 苦情への的確で迅速な対応 相談や苦情を積極的に受ける姿勢があり、入居者や家族から苦情が寄せられた場合には、職員で速やかに対策案を検討して回答するとともに、サービス改善につなげている。				苦情の窓口についてリビングの壁に明示されているが、契約書や重要事項説明書には具体的な記載がない。実際の希望や思いは出来る限り汲み取り、その対応や改善が図られている。	契約書や重要事項説明書の中にも、苦情の対応の具体的な窓口を明記され、積極的に受け入れる姿勢を明確化されることを期待する。
<b>7. ホームと家族との交流</b>						
48	107 家族とのコミュニケーション 定期的に家族とコミュニケーションをとり、入居者の暮らしぶりや日常の様子を具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)また、同時に、家族が気がかりなことや、意見、希望を気軽に伝えたり相談したりできるように積極的に働きかけている。				日々の様子を具体的に毎月、書面にて家族に伝えるようにし、またレクリエーションでの写真なども一緒に送付するようにしている。面会時は様子を伝えたり、相談を受けたりとコミュニケーションを図っている。	
<b>8. ホームと地域との交流</b>						
49	112 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				ホームの前の道を、散歩などで通る近所の人とは挨拶したり、デッキで声を掛けてもらえたりするが、地域の人が遊びに来られることは少ない。	スペースの問題もあるが、地域の人との交流が自然に広がっていくような取り組みを少しずつ続けて欲しい。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
50	114 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				近くの警察へは、ホームの説明をし、協力の依頼はしている。また、生活の広がりの中で関わるスーパーの店員や図書館の職員とは馴染みになり、理解が広がっている。	
51	115 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、認知症ケアに関わる知識・技術等を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)				ヘルパーの認知症研修として、実習を受け入れているが、その他ボランティアの受け入れなどの予定もなく、ホーム機能や知識の地域への還元には至っていない。	管理者の看護師および認知症ケアの専門家としてのこれまでの経験を活かすことにより、地域へ還元されることを期待する。
<b>運営体制 12項目中 計</b>		9	3	0		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。  
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。